

身延山久遠寺藏本朝文粹訓点データ集稿(一)

松本光隆 李 玉婷 王 暄 王 德俊 李 蘇洋 戴 玉潔 陳 博林 孫 瑾
大久保綾子 曹 亜瓊 黄 莹 陳 翰柯 岩下邦子 白 景皓 薛 東東

凡例

一、本用例集は、汲古書院『身延山久遠寺藏重要文化財本朝文粹』(1980.9 出版)を底本として、その加點箇所本文及び檢索用語を出現順に列挙したものである。

一、用例の掲出においては、仮名加點の存する箇所を中心に、一文単位で掲げることが基本とする。但し、二文で一セットの反復表現等、纏めて掲げた方が理解し易いと判断された場合には、一文に拘らず掲出する。

一、久遠寺本本朝文粹に加點された訓点に従って、訓読文を作成する。加點の片仮名は片仮名で、ヲコト点は平仮名で表示する。私に補読したものは、(一)に包んで平仮名で表示する。訓読文作成時において、不読を表示する場合は、

◎ 「於」 「也」 など

また、再読の二度目の読みについても、以下のように表示する。

◎ 「當に」 「當」(再讀)し

一、訓読文の入力にあたって、本文の漢字は、JIS第四水準までに含まれる漢字の内、旧活字体にあたるもので翻字する事を原則とするが、

JIS第四水準までに該当の字体が存在しない場合、すなわち、外字に相当する場合は以下のように処理・入力しておくものとする。

◎ Ⅱ 「口十縛」 Ⅱ 「水十齋」 など

また、踊り字で訓読に際して、踊り字の後に元の字を(一)に包んで表示する。仮名の踊り字は、一字を「ヽ」、二字以上を「／」で示す。平仮名の一字の踊り字を「ゝ」、漢字の踊り字を「々」で示す。

また、所謂、誤字・宛字については、底本のままに翻字し、正しいと考えられる字体を注記することはない。

一、底本の符号に関しては、合符は訓読文に生かして示す。その他、音読符・訓読符についてはそれぞれ(音(訓)の文字を、声点については(平)(平輕)(上)(去)(入輕)(入)などの文字を当該漢字の右下に注記する。

また、返点は、(返)(一)(二)(三)(上)(中)(下)といった注記により同じく当該漢字の右下に示す。雁点・返点を兼ねた「て」のヲコト点ともに(返)で表示する。

また、振り仮名に声点が付く場合も、(平)(平輕)(上)(去)(入輕)(入)

などの文字を当該仮名の右下に注記する。

また、人名符も(人名のように、文字を当該仮名の右下に注記する。

また、一漢字に複数の符号が重なる場合は、

「音読符・訓読符」「声点」「二点」「返点」「片仮名点」「ヲコト点」の順に表示する。

また、異読のある箇所は、「イ、」と注記した括弧に包んで表
示する。

一、句読点は、底本に従って、右下「・」を句点「。」で表し、中下

「・」を読点を「、」で表す。句読点を付すべき所に句読点のない箇所は空白として示す。

一、各文頭字に○を付し、用例の所在、検索用語等の情報は、用例毎に文末に頁数、行数を示す。

◎(身延文粹・上3・6)(・セウす・ギヨす・つつしむ・いへども・ガウ・あり・)

また、原則として、注記のポイントを落とすとするが、注を付ける場合、検索用語の後に、()の中に示す。

一、片仮名の事態は現行の字体に改めた。

また、本文のルビは、以下のように表示する。活用語は、語幹を漢字の右に送って、活用語尾を本行に送る。副詞・接続詞は、最終音節を本行に送ることを原則とする。

◎キタ来ル (キ)タ来ル ムカ迎ヘテ など

副詞・接続詞などの二字仮名の踊り字が、最終音節に当たる場合の表示は、以下による。

◎シハク屢

また、左傍訓の表示は、以下による。

◎ヨハ呼ヒ (シ)ナ稱ヘテ など

また、熟字訓の表示は、以下による。

◎コノカタ以_レ来 (シ)カ然_レ而モ など

一、補読箇所の表記について

補読した語句の表記は、左の各項に従った。

(1) 仮名遣は、原則として、歴史的仮名遣による。

(2) 活用語尾の補読は、原則として、音便化していない元の活用形によった。

(3) 補読には濁点は一切加えない。

一、検索用語について

各用例の検索用語を決定する作業においては、左の各項に従った。

(1) 検索用語は、電子テキストとしての検索の便を考えて、和語は片仮名で、字音語または字音語に準ずるものは片仮名で語形を掲げた。

(2) 語の掲出は単語を基本単位とする。

(3) 当該語句(用語及び助動詞)が訓読文中に活用語として現れる場合、終止形での掲出を基本とした。

(4) 当該語句が訓読文中に音便形で現れる場合、原則として、もとの語形を掲げた。

身延山久遠寺『本朝文粹』卷第二

○詔ス・唐堯(の)「之」民(返)を馭(去濁)スル「也」・敬(ツベシ)ンテ時(返)を授(返)くと雖(モ)而未(カウ)「た」號(返)アラ「未」(再讀)。(身延文粹・上3・6)
(・セウ・す・ギヨ・す・つしむ・いへども・ガウ・あり・)

○漢武(の)「之」俗(返)を撫(ナ)ツル「也」・初(返)て建(元)を以(以)而名(返)と爲(ス)。(身延文粹・上3・6)
(・なづ・)

○爾(返)シ自(リ)以(來)・或(キウ)は休(祥)に遇(ア)テ以(元)音(返)を開(キ)或(ハ)災(サイ)變(依)りに以(テ)曆(返)を革(アラタ)ム。(身延文粹・上3・7)
(・しかり・き・キウシヤウ・あふ・ひらく・サイヘン・あらたむ・)

○朕(チン)庸(ヨウ)平(虚)返(ナル)を以(テ)猥(ミタリカハ)シク神(器)を守(ル)。(身延文粹・上3・8)
(・チン・ヨウキヨ・なり・みだりがはし・まもる・)

○日(返)を慎(む)こと是(幾)多(ク)の(日)ソ・年(返)を計(カ)フレは亦(た)十五年。(身延文粹・上3・8)
(・いくばく・ぞ・かぞふ・)

○天(の)「之」未(た)忘(返)レ「未」(再讀)ル・屢(シハ)ク妖(妖)平(怪)去(去)を呈(アラハ)シ而(て)相(イマシ)誠(ム)。(身延文粹・上3・9)
(・いまだ・わする・ず・しばしば・ヨウクワイ・あらはす・いましむ・)

○德(の)「之」是(薄)キ・兢(キヨウ)平(惕)入(去)を致(ス)と雖(モ)而(消)返(へ)不(不)。(身延文粹・上3・10)
(・うすし・キヨウテキ・いへども・)

○去(去)年(年)・黍(上)稷(入)の(之)炎(阜)に遇(ア)ヘル「矣」・民(戸)殆(ト)天(返)無(し)。(身延文粹・上3・10)
(・いぬ・き・シヨシヨク・あふ・り・ほとをど・)

○宮室(の)「之」灰(平)燼(去)と爲(ナ)ル「焉」・阜(居)唯(た)地(返)ノミ有(り)。(身延文粹・上3・11)
(・クワイジン・なる・チ・のみ・)

○修(返)ランと欲(フ)ヘは又(た)百(姓)の(之)費(二)を作(二)ス。(身延文粹・上3・12)
(・つくる・む・をもふ・つゐえ・なす・)

○將(將)に廢(返)テンと「將」(再讀)レハ素(素)リ一人(の)「之」居(音)ニ非(二)ス。(身延文粹・上3・12)
(・まさに・すつ・む・す・ば・もとより・)

○惻(入)隱(主)「惻隱」懷(返)に「于」(し)て寤(去濁)一(六十)月(十)未(去濁)に忍(返)ヒ難(シ)。(身延文粹・上3・12)
(・ソクイン・フクイン・ふところ・ゴビ・しのぶ・かたし・)

○方(に)今(上)玄(平)の(之)謹(便)手(是)返(の)如(シ)・中(丹)の(之)謝(去)奈(何)ンカセント欲(ス)ル。(身延文粹・上3・13)
(・せめ・すなはち・ごとし・いかん・か・す・む・と・す・)

○宜(く)正(去)朔(返)を改(メ)テ以(テ)變(土)の(之)聽(二)を易(二)。(身延文粹・上3・13)
(・かへ・)

へ・徳政(返)を施(し)て以て圓(平)扉(平)の「之」冤(上)を解(申)ク「宜」(再讀)下(し)。(身延文粹・上3・14) (・あらたむ・シユツド・きき・かふ・エンビ・たしなみ・とく・)

○其(れ)天元六年(返)を改めて永觀元年と爲(セ)ヨ(身延文粹・上4・1) (・あらたむ・す・)

○天「下(返)に大」赦して「イ、大赦天下 (して)今日」日「イ、今日」の昧(志)爽(上)已「前」に「大(平濁) 辟(入濁) 已」下(の)罪・輕(重)と無ク。(身延文粹・上4・1) (・す・ダイシヤテムゲ・けふ・コンニチ・マイ

サウ・イゼン・ダイビヤク・イゲ・なし・) (今日)の左側の振り仮名「コンニチ」に合点が消されたか・「前」の左側の振り仮名「セン」に合点が消されたか)

○已「發」覺(入)・未「發」覺・已「結」正・未「結」正・咸(コト)皆(な)赦「除」セヨ「之」。(身延文粹・上4・2) (・イホツカク・ミホツカク・コ

と(と)く・す・)

○又(た)一度「竊」盗(平濁)の贓(平濁)返ヲ計ルに「三」端(平)已「下」ナラハ・同ク以て赦「免」セヨ(身延文粹・上4・3) (・セツタフ・ザウ・を・はか

る・なり・ば・を・なじ・す・)

(上濁)・強「竊」盗(上)返(を)犯(下)して「イ、犯人」虐「常」赦所不「免」の者は赦の限(二)に在(三)返(ら)不。(身延文粹・上4・3) (・ハツギヤク・ムサツ・シジユゼン・をかす・ホムハツギヤク・もの・かぎ

り・)

○又(た)老「人及(ひ)僧」尼年百「歳已」上ナランには穀四斛。(身延文粹・上4・5) (・なり・む・よね・)

○七十已上には一斛(二)を給(三)へ。(身延文粹・上4・7) (・コク・たまふ・)

○庶(ヒ)幾(ネカ)ハクは餘「殃」を「於」未「萌」返(返)に攘(三)ひて弊「俗」を「於」有截(入)に期(三)セン。(身延文粹・上4・7) (・こひねがはく・ビ

マウ・はらふ・イウセツ・ゴ・す・む・)

○遐(平)邇(上濁)返(返)に布(シ)告(ツ)ケテ朕か意を知ら令(メ)ヨ。(身延文粹・上4・8) (・しく・つぐ・しる・しむ・)

○主「者」施(シ)行(身延文粹・上4・8) (・シギヤウ・)

○封「事」(二)を(上)上(三)返(ラ)令(む)ル詔(身延文粹・上4・10) (・たてまつる・しむ・)

○詔(す)一人(の)「之」耳(訓)ニハ・盡(コト)に天下(二)を聽(三)くこと能(三)返(は)不。(身延文粹・上4・11) (・に・は・こと)とくに・)

○一人(の)「之」目・廣ク域ホキ—中(二)を視(ニ)ルこと得(三)返不。(身延文粹・上4・11) (・ひろし・キキチユウ・セイチユウ・みる・) (「域」字、左側に「城一本」あり)

○是(を)以て古(の)「之」王者・或は謗(去)——譽(平)を「於」途(訓)返に問(ひ)て邪(返)有ある／＼トキは「イ、有レ(は)」必(す)正スタ、。(身延文粹・上4・12) (・ヤ・ときは・あり・ただす・) (「譽」、「訾」の誤記か)

○或は曠—言を「於」市(訓) (二)返に採(ニ)りて善(音)返有ある／＼トキハ「イ、有レは」則(ち)行フ。(身延文粹・上4・13) (・とる・ときは・あり・おこなふ・)

○朕東—圍(平)返に在(り)て十(入)過餘年・猶(ほ)少—日アタに當レリ。(身延文粹・上4・13) (・トウキ・あたる・り・)

○北—闕(返)に臨(み)て四五—月・愁ナマシヒに萬機ミツカラを親ス。(身延文粹・上4・14) (・なまじひなり・みづからす・)

○朕粗前—事(返)を聞(き)て彌(よ)後—治ナケを歎ク。(身延文粹・上4・14) (・ほぼ・なげく・)

○頃シキリの—年・蒼々(蒼)屢シハク水旱(の)「之」災(二)を降(ニ)シ・元(平)一々(元)動ヤ、モスレは土木(の)「之」役エキに勞(去)す。(身延文粹・上5・1) (・しきり・しばしば・をろす・ややもすれば・エキ・)

○倉—廩リン(上)已ツに竭ツきて田—園オのつか自(ら)荒アル。(身延文・上5・2) (・ソウリン・つく・おのづから・ある・)

○遊—手浮—食の者は多ク儉(返)を好コソミ約(返)に處ヲル者は少シ。(身延文粹・上5・3) (・おほし・このむ・をり・すくなし・)

○書に曰(く)・木(訓)繩(返)に從フトキンハ則(ち)正タ、シ・后キミ諫(返)メコトに從フトキンハ則(ち)聖ナリ。(身延文粹・上5・4) (・したがふ・と きんば・ただし・きみ・いさむ・こと・したがふ・ときんば・なり・)

○夫ソレ・人—主は「者」敢(上)—諫(去) (二)返納(ニ)ル、を以(三)て先(返)と爲(上)人—臣は「者」讀タウ(上)—言(二)返進(ニ)ムルを以(三)て任(返)と爲(上) (身延文粹・上5・4) (・それ・いる・さき・タウゲン・すすむ・) (「讀」字、左側に「讜敷」あり)

○彼の廣—徳か「之」樓—船イマシを戒メシ・終に其(の)安やすらに就ク。(身延文粹・上5・5) (・いましむ・き・やすらぎ・つく・)

○朱—雲か「之」殿—檻カン(上)を折ヲル・永リク理(返)スル「イ、理ウ」こと無(返)か)ラ令(む)。(身延文粹上・5・6) (・デンカン・をる・ながし・り・す・つくろう・なし・)

○且マタ—夫ソレ・國「之」將マ(モ)ヲコに興ラント「將」(再)讀ルトキンハ「也」・上—下クチヒル脣(返)を聚アツム。(身延文粹・上5・6) (・また・それ・まさに・をこ

る・む・と・す・ときんば・くちびる・あつむ・)

○國「之」將に廢レント「將」(再讀)ルトキンハ「也」・道―路目(返)を以てす。(身延文粹・上5・7) (・まさに・すたる・む・と・す・ときんば・)

○家(返)を破(り)て國(返)の爲ニシ・面リ―折(シ)テ戸―諫(二)スルカ如(返)キに至(り)テハ「者」・是(れ)朕カ「之」願(ねむ)ナリ「也」(身延文粹・上5・7) (・に・す・まのあたり・くじく・す・ごとし・て・は・ねがひ・なり・)

○於―戲(平濁)―澆(平濁)―季(の)「之」俗(二)と導(二)フこと莫(三)レ・試(コト)ニ身(返)を忘(レ)而(テ)之(返)を扶(ケ)ヨ(身延文粹・上5・8) (・あ・いふ・なし・こころみに・わする・たすく・)

○疲―極(の)「之」民(二)と言(二)フこと莫(三)レ・強(シ)テ力(返)を勦(セ)而(之)返(返)を濟(ス)ヘ。(身延文粹・上5・10) (・いふ・なし・しひて・あはす・すくふ・)

○人―和(ケ)ハ天(モ)且(マ)タ和(ク)・民(足)ンヌルトキンハ君(モ)足(タ)返(返)ンヌ可(シ)。(身延文粹・上5・10) (・やはらぐ・も・また・やはらぐ・たる・ぬ・と・きんば・も・たる・ぬ・)

○晉・平―公・叔―向(返)に問(ヒ)テ曰(ク)・國(の)「之」患(うれ)・執(ツ)ヲカ大(返)ナリと爲(ル)。(身延文粹・上5・10) (・シクキヤウ・うれへ・)

いづれ・を・か・ををいなり・す・) (「晉」字、左側に「晉(去)ノイ本」あり、右側に「サ」あり)

○對(へ)て曰(ク)・大臣(ハ)祿(返)返(返)を重(シ)テ諫(返)メ不(小)臣(ハ)罪(返)返)を畏(リ)テ言(返)サ不(身延文粹・上5・11) (・をもんず・いさむ・をそる・まうす・)

○下(シ)情(カ)上(カ)に通(二)セ不(三)ル・此(レ)患(の)「之」大(ナル)者(ナリ)「也」(身延文粹・上5・12) (・しも・かみ・す・ず・これ・ををいなり・なり・)

○靖(ニ)シテ「而(之)返)を思(フ)に・誠(ナル)カナ「哉」斯(ノ)言(身延文粹・上5・12) (・しづかなり・す・て・おもふ・まことなり・かな・こと・)

○宜(ク)公(卿)大(夫)及(ヒ)京(官)外(國)五(位)以(上)の職(官)長(に)居(秀)才(明)經(課)試(及)第(シ)テ名(儒)士(爲)ラン者(ヲ)シテ各(の)封(事)二(返)を上(二)り)テ朕(カ)速(返)ハ不(上)ルコトヲ「イ、不(速)二)ヲ」匡(中)ケ令(下)返)ム「イ、令(メ)よ」「宜(再讀) (し)。(身延文粹・上5・13) (・および・ある・クワシキフタイ・す・な・たり・む・もの・を・して・たてまつる・をよぶ・ず・こと・を・フタイ・を・たすく・しむ・しむ・)

○卿(等)・自(ら)中(心)に慮(リ)廣(ク)衆(庶)返(返)に詢(ヒ)テ寡(婦)忌(去)―緯(去)の「之」説(二)を「イ、説(ヲ)モ」失(二)は)不(三)正(夫)背(返)を炙(ル)「之」談(二)ヲモ「イ、談(ヲ)モ」遺(二)スこと莫(三) (コトハ)

(か)レ。(身延文粹・上6・1)(・なんだち・みづから・をもんばかり・ひろし・とぶらふ・キクキ・をも・ヒツフ・せなか・あぶる・ことば・をも・のこす・なし・)

○凡ソ「厥レ・國(の)」「之」利「害・政(の)」「之」得「失・盡」に其(の)膽(上)「返を露シて以て朕か心(二)に沃(二)レヨ」「イ、沃ヨ」。(身延文粹・上6・3)(・おほよそ・それ・ことごとくに・タン・あらはず・いる・)

○既(に)不「諱(の)」「之」詞「返を容れて隠(訓)返(す)こと無キ」「之」議(二)を聞(二)カンと欲(三)フ。(身延文粹・上6・4)(・フキ・いる・なし・きく・む・をもふ・)

○九日ノ宴(二)ヲ停メ十月ニ行(訓)フ詔(身延文粹・上6・7)(・の・を・とどむ・に・おこなふ・)

○詔す 五「雲を望(み)而眼(訓)返を穿ツ・汾(去濁)―水(の)」「之」遊(返)歸(返)ラ不。(身延文粹・上6・8)(・うがつ・あそび・かへる・)

○九「霞を攀チ而心(返)を摧ク・荊(平)―岫(去)」「之」駕(音)彌(よ)遠シ。(身延文粹・上6・8)(・よぶ・くだく・ケイシウ・とほし・)

○九「月は「者」・先「帝昇霞(の)」「之」月ナリ「也」(身延文粹・上6・9)(・なり・)

○故に九日(の)「之」節「廢レ而年を経タリ」。(身延文粹・上6・9)(・すたる・ふ・たり・)

○丹「萊(平)驗(去濁)返無シ・徒」に寒(返)を禦ク「之」方(二)を傳(二)ニ「へ・黄」菊時を失フ・空(し)ク露(返)に泣ク「之」萼(二)を綴(二)レリ。(身延文粹・上6・10)(・タンキウ・なし・いたづらに・ふせく・ホウ・つたふ・うしなふ・むなし・なく・はなぶさ・つづる・り・)

○朕(の)「之」長キ「恨」・千秋「窮」返無シ。(身延文粹・上6・11)(・ながし・うらみ・きはまる・なし・)

○爰(に)・洛「水の春の」遊「昔の」日筆(返)を閣キ・商「颯(平)の秋の宴・今の」時二筵(返)を巻ク。(身延文粹・上6・12)(・さしをく・シウヘウ・に・むしろ・まく・)

○鹿「鳴再ヒ」停「ンテ人の心樂」返ハ不。(身延文粹・上6・13)(・ふたたび・やむ・たのしむ・)

○詞「人オ子」漸ク吟「詠(の)」「之」聲を吞ミ・詩「境文」場「已に寂」寥(返)の(の)「之」地(二)と爲(三)リシタリ。(身延文粹・上6・13)(・やうやく・のむ・セキレウ・なる・ぬ・たり・)「寥」、本行は「眞」の字である

○孔「子」曰ク・文王「已に没」シタレトモ・文茲「在(ら)不レ乎」トイヘリ「イ、乎」。(身延文粹・上6・14)(・の・たうばく・ボツ・す・ぬ・たり・ど

も・こ・こ・ず・や・と・いふ・り・や・)

○宜(く)良謙(丟)を「於」十月(の)「之」首(二)返(に)開(二)き
て以て餘―芳を「於」五―美(の)「之」叢(上)に翫(申)フ「宜」(再讀

下)し。 (身延文粹・上7・1) (レウエン・はじめ・くさむら・もて
あそぶ・)

○凡(そ)厥の儀「式」一(一)に重陽に准セヨ「イ、准へヨ」。 (身延文粹・
上7・2) (・いつに・ジユン・す・なぞらふ・) (二式)、本行は「戈十工」
の字である)

○服(入)―御(平濁)常(平)膳(平濁)「イ、常ノ膳」(二)を減(三)シ「イ、減シ」
并て「イ、并(に)」「恩(平)―赦(平)の「イ、恩赦ス(る)」「詔(身延文粹・
上7・5) (・つね・の・をとす・ゲン・す・あはせて・ならびに・す・)

○詔す 儉は「者」徳(の)「之」本ナリ「也」・明王能ク逕(イ)ス。(身延文粹・
上7・6) (・なり・よく・いだす・) (逕)字、本行には「遠」字であり。
「遠」字、左側に「脱 タツス 一本」あり (・タツ・す・)

○惠(丢)は「者」仁(平濁) (の)「之」源ナリ「也」・聖(丢)―主必(す)施
す。(身延文粹・上7・6) (・なり・) (施)字、訓読符あるか)
○朕寡(上)―薄(入)返ナルを以て誤(り)テ洪―基を守ル。(身延文粹・上

7・7) (・クワハク・なり・て・まもる・) (寡)字、上濁の聲点あるか)

○黄―屋(返)に居(キ)て而(テ)驕(フ)返ラ不・丹―符を役シテ「イ、役シ(て)」而

て自(ら)約(ツ、マヤカ)ナリ。(身延文粹・上7・7) (・ある・を・こる・エキ・
す・て・ヤク・す・みづから・つづまやかなり・)

○而を・化春の―風(に)非(す)・澤「イ、澤(音)時の―雨(に)殊ナリ(身延
文粹・上7・8) (・うるい・ことなり・)

○日(返)を慎む「之」日空(し)ク―積リ・年(返)有ル「之」年逢(ア)ヒ難シ。
(身延文粹・上7・8) (・むなし・つもる・ある・あふ・かたし・)

○況(ヤ)項(者)甘―澍(丢)降(返)ラ不・苦―阜(久)シク―盛(サカ)ナリ。(身延
文粹・上7・9) (・いはんや・このごろ・カンシウ・ふる・ひさし・さか
んなり・)

○園(平)―圃(丢)青―草(の)「之」色(二)を見(三)シ(え)不(三)シ・壟(上)
―陌(多)ク赤―地(の)「之」愁(二)を(三)含(三)メリ。(身延文粹・上7・10) (・

エンホ・リヨウバク・おほし・ふくむ・り・) (壟)、原本では「土十龍」
○夫(レ)徳―政(邪) (平)返(を)防(キ)善―言「イ、善―言」福(返)を招ク。(身延
文粹・上7・11) (・それ・ふせく・まねく・)

○殷―宗(人名)鼎(返)に雉(ク)「之」雉(訓)耳(に)昇(ル)「之」妖(平)自
(ら)消(キ)へ・宗―景(人名)の舍(音)返(を)退(ク)「之」星・心(音)返(を守ル
「之」變(異)音)返(に)非(す)。(身延文粹・上7・11) (・かなへ・なく・

はた・のぼる・エウ・をのづから・きふ・しりぞく・まもる・(「鼎、原本ではII(旧十句十一十斤))

○其レ朕か服御の物・并て常(の)膳等・宜(く)重て省(上)―減す

「イ、省キ減ス」[「宜」(再讀(ニ)し)。(身延文粹・上7・13)。(それ・あはせて・かさねて・セイゲン・はぶく・をとす・)

○左右馬寮(入濁)穀「イ、株―穀」一切に擁(平)―絶(入濁)「イ、擁―絶」セヨ。(身延文粹・上7・13)。(バツコク・まぐさ・よね・キヨウセツ・す・)

○諸の作―役(入)要(返)に非ラン「者・事(返)返を量(り)て且ク「イ、且タ」停メヨ。(身延文粹・上7・14)。(サクエキ・ず・む・はかる・しばらく・また・とどむ・)「停」、原本は「傷」で、左傍の「停」には合点あり

○又(た)・狸(上)―圍(上濁)「之」中・恐(おそ)は冤(平)返―者有ランコトヲ。(身延文粹・上8・1)。(ヘイギヨ・うち・おそらくは・エンジヤ・あり・む・こと・を・)

○速(みやか)に所―司(返)に命シテ慮ヲ「イ、慮(返)を」申へて放チ―出セ。(身延文粹・上8・1)。(すみやかなり・メイ・す・をもひ・を・をもんばかり・のぶ・はなつ・いだす・)

○加―之・天―下諸國の水(訓)返有ラン「之」處ニハ・任(ほしき)二百―姓(返)を令て灌キ―溉セ貧(返)シキを先ニシ富返ヌルを後(ニ)ニセ「令」

(再讀)メヨ。(身延文粹・上8・2)。(あり・む・に・は・ほしきままなり・そそく・まかす・まづし・さき・に・す・とむ・ぬ・のち・に・す・しむ・)

○高―年(平)鰥(平)―寡孤(一)獨(入濁)不能自存ノ「イ、高年鰥寡孤獨の自存に能(返)は」不ラン「者ニハ・量(り)て賑(上)―贍(去)ニ」を加(ニ)ヘヨ。(身延文粹・上8・3)。(クワンクワ・コドク・フノフ・の・ず・む・もの・に・は・はかる・シンセン・くはふ・)

○又(た)・五―幾内七道諸國去ンシ天曆五年以―往の調(去濁)―庸(上)未―進の民身に在ラン者(上)を免(下)―除セヨ。(身延文粹・上8・4)。(いぬ・き・デウヨウ・あり・む・す・)

○但シ・東海東山々(山)―陽三道の驛戸「イ、驛―戸」の田―租は三―箇年(返)を限(ニ)「り)て殊に原(平濁)―免(ニ)に從(ニ)ヘヨ。(身延文粹・上8・5)。(ただし・ヤクコ・グエンメン・したがふ・)「租」、本文「祖」字誤記か)

○若(し)・丹―誠感(返)有リ・蒼―穹(平)欺(返)クこと無クは・則(ち)需(去)―澤(入)を「於」不―日(ニ)返に降(ニ)シテ穀―稼を「於」如(平濁)―雲(ニ)に望(ニ)マン。(身延文粹・上8・6)。(カム・あり・サウ

キウ・あざむく・なし・ハイタク・おろす・のぞむ・む・（「感」字、左傍に補っており）

○普ク遐「邇」返に告ケテ朕か意を知（ら）俾メヨ。（身延文粹・上8・8）
（・あまねし・つぐ・しむ・）

○二條の前―後の本位に復スル詔（身延文粹・上8・10）（・フク・す・）

○詔す 朕非（乎）―虚（返）ナルを以て忝クモ鴻―業に嗣ケ（乎）瀆リ。（身延文粹・上8・11）（・なり・かたじけなし・も・つぐ・り・）

○徳―義（の）「之」政（返）を施（ほと）シテ以て治（理）（の）「之」風（二）を致（二）サンコトヲ思（三）フ。（身延文粹・上8・11）（・ほどこす・いたす・む・こと・を・おもふ・）

○元「慶皇」后・在（ム）昔（昔）徽（乎）―號（返）を停（止）メテ前（の）皇「太」后と稱す。（身延文粹・上8・12）（・むかし・クキカウ・やむ・）

○椒（乎）―庭（の）「之」月長ク―閑に・芝（乎）―砌（去）瀆（の）「之」霜多ク―改ル。（身延文粹・上8・13）（・ながし・おほし・あらたまる・）

○未（た）―換（去）―汗（去）に及（は）「イ、及ラ」「未」（再）譴ルニ・早（く）徳―音を斷（断）テリ。（身延文粹・上8・13）（・いまだ・クワンカン・かへる・ず・ず・に・たつ・り・）

○往―事耳に在（り）・朕猶（ほ）―働（ム）「焉」。（身延文粹・上8・14）（・い

たむ・）

○故に本―號（二）返に追（イ）テ復（フ）シテ以て芳―魂（乎）を慰（ニ）セン。（身延文粹・上8・14）（・おう・フク・す・キ・す・む・）

○青―苔の故―宮ニハ・縦（ヒ）光（光）を「於」雨―露（の）「之」影（二）に増（マ）スこと無（く）トモ・白―楊の荒（乎）―「王（十）遂（ス）」（去）ニハ・庶（ク）は更（ニ）

風を「於」山―陵（の）「之」聲（二）に變（ニ）センコトヲ。（身延文粹・上9・1）（・に・は・たとひ・ひかり・ます・とも・カウスイ・に・は・こひね

がはくは・す・む・こと・を・）（庶」の右傍には「ヒコネカハク」であり、誤写か）

○普ク天下（返）に告ケテ朕か意を知（ら）俾メヨ。（身延文粹・上9・2）

（・あまねし・つぐ・しむ・）
○故ノ菅右大臣に太政大臣を贈ル詔 巨（コ）爲―時（身延文粹・上9・5）（・もと・の・を・くる・コキジ・）

○詔す 寵（上）―章（乎）徳（返）を表（ス）綿（乎）―篇（乎）載（セ）テ而長ク―傳（ヘ）

縹（入）瀆―禮賢（返）を旌（ス）素―簡編（ン）而朽（返）チ不。（身延文粹・上9・6）（・あらはす・のす・ながし・つたふ・ジヨクレイ・あらわす・ソカン・

あむ・くつ・）

○故ノ贈正一位左大臣菅原（の）朝臣・鍾（乎）―石勳（返）を銘（シ）旂（常）

績(返)を記す。(身延文粹・上9・7) (・もと・の・シヨウセキ・メイ・す・キジヤウ・セキ・キ・)

○鹽(平)梅を「平」臺(平)鉉(平)に和(音)ニシ(シ)・風(音)雲を「平」才(平)籩(平)

(二)に韜(平)ニメリ。(身延文粹・上9・8) (・エンバイ・タイケン・サイシン・つつむ・り・)

○朕(平)・前に追(平)榮(平)返(返)を加へて徽(平)烈(平)を「於」百代(の)「之」後(二)に照(二)シ・今駿(去)命(返)を申(平)へて靈(平)魂(平)を「於」九原(の)「之」中(二)に崇(二)ニフ。(身延文粹・上9・9) (・ツイエイ・くはふ・クキレツ・てらす・のぶ・うち・たとぶ・)

(原)左に「白十永」イあり、右に「泉イ」あり

○呼(平)嗟(平)馬(平)馬(平)蠟(平)入(平)年(平)深(平)蒼(平)煙(平)の「之」松老(返)タリと雖(も)・龍(平)光(平)露(平)暖(平)ナリ・紫(上)泥(平)濁(平)の「之」草(平)再(平)ヒ新(平)

ナリ。(身延文粹・上9・10) (・あ・バレフ・ふかし・たり・あたたかなり・ふたたび・あらたなり・)

○贈(平)ルに太政大臣(二)を以(二)テ(二)す。(身延文粹・上9・12) (・をく(平)る・)

○蓋(平)シ褒(平)貴(平)「イ」褒(平)貴(平)を増(平)ス「之」故(平)ナリ「也」(身延文粹・上9・12) (・けだし・ホウキ・ホウホン・ます・ゆへ・なり・) (蓋字、

左傍に「高イ」あり)

○宜(平)人(平)臣(平)の「之」職(返)を極(平)メテ式(平)テ泉(平)壤(平)濁(平)の「之」蹤(平)を照(平)ス「宜」再(平)讀(平)し。(身延文粹・上9・12) (・きはむ・もて・あと・てらす・)

○天下(返)に布(平)キ告(平)ケテ此(平)の意(平)を知(平)ラ俾(平)メヨ。(身延文粹・上9・13) (・しく・つぐ・しる・しむ・)

○華(平)山の法(平)皇(平)外(平)祖(平)母(平)惠(平)子(平)女(平)王(平)に封(平)戸(平)年(平)官(平)年(平)爵(二)を充(平)

(二)ツル勅(身延文粹・上10・2) (・ホウコ・あつ・) ○慶(平)保(平)胤(平)(身延文粹・上10・3) (・やすたね・)

○勅(平)漢(平)武(平)位(平)返(返)に即(平)イテ(平)臧(平)兒(平)「イ」兒(平)封(去)返(返)に遇(平)フ。(身延文粹・上10・4) (・つく・サウゲイ・サウジ・あふ・)

○誠(平)に是(平)れ眇(平)濁(平)代(平)の「之」恆(平)規(平)音(平)抑(平)も亦(平)た前(平)史(平)の「之」令(平)典(平)ナリ「也」(身延文粹・上10・4) (・コウキ・

なり・)

○朕(平)外(平)祖(平)母(平)王(平)氏(平)禮(平)法(平)心(平)に在(平)り・閏(平)閏(平)閏(平)閏(平)範(平)返(返)を垂(平)ル。(身延文粹・上10・4) (・ケイキ・のり・たる・)

○朕(平)幼(平)日(平)返(返)に當(平)りて早(平)先(平)妣(平)に別(平)ル。(身延文粹・上10・

6) (・あたる・わかる)

○朕祖―母に報スルこと・未(た)親(音)返(返)の如(返)く(に)モ(あら)

「未」(再讀)。(身延文粹・上10・7) (・す・も・)

○往(返)年・世(返)返(返)を厭(ひ)て道(音)返(返)に歸(クキ)シ・家(返)返(返)を出(て)

て尼(返)と爲(ナ)ル。(身延文粹・上10・7) (・いぬ・き・クキ・す・なる・)

○何ソ塵(去濁)―俗「イ、塵―俗」(の)「之」風(音)返(返)を以(ミタリ)て妄(ミタリ)念

(の)「之」月(二)を訪(トフラ)ニ(二)ハン。(身延文粹・上10・8) (・なにぞ・み

だりに・とぶらふ・む・)

○邑―土三―百―戸・并(アハセ)て年(アハセ)内―外―官三分等(二)返(返)を授(ニ)け(け)て

聊(に)湯(平)―沐(入濁) (の)「之」資(音)を支(サ)へ・兼(エキ)て役(入)―從(シウ)

(の)「之」輩(二)に與(アタ)ニ(二)フ。(身延文粹・上10・8) (・あはせて・ささ

ふ・エキシウ・あたふ・) (「役」字、左傍「ソク」かのルビ擦り消しあり)

○永「イ、永」觀(ヤウ)二年十二月十五日(身延文粹10・11) (・エイクワン・ヤ

ウクワン・)

○貞信公攝―政(を)辭(音)スル表(二)に(二)答(ニ)スル勅(身延文粹・上10・

13) (・す・す・)

○勅(チヨク)ス 重(カサ)ネタル表(二)返(返)を省(ニ)ミテ沖―挹(の)「之」懷(フモヒ) (二)を具(ツフサ)

(ニ)ニシツ。(身延文粹・上10・14) (・チヨク・す・かさぬ・たり・かへり

みる・をもひ・つぶさに・す・つ・)

○公(音)・風―神深く―凝(コ)リ徳―宇高ク―聳(ソビ)ケタリ。(身延文粹・上10・14)

(・ふかし・こる・たかし・そびく・たり・)

○近(ク)諸(ニ)身(二)に取(ト)レは・則(ち)四―目(の)「之」左―眼(なり)。(身

延文粹・上11・1) (・ちかし・とる・) (「諸」字、左側に「詞字也」あり)

○遠(ク)「於」國に喩(レ)ハ・則(ち)万―里(の)「之」長―城(なり)。(身延文粹・

上11・1) (・とほし・たとふ・ば・なり・)

○故(に)先―皇(ヨ)・寄(ヨ)スルに朕(カ)躬(ニ)を以(ニ)テシ・付(サツ)クルに朝(ニ)政(ニ)を以

(ニ)テス。(身延文粹・上11・1) (・よす・もてす・さづく・もてす・)

○既(に)親(音)亦(た)賢(音)ナリ・物(望)返(返)を異(コト)ニスルこと無(シ)。(身

延文粹・上11・2) (・なり・ことにす・なし・)

○況(や)・公(か)「之」朕(返)に於(ヲ)ケル「也」・名(は)君―臣(タ)爲(レ)トモ・志(は)父

―子(の)如(シ)。(身延文粹・上11・3) (・をく・り・たり・ども・ごとし・)

○何(ナニ)ヲカ―嫌(キラ)ヒ何(ナニ)ヲカ―疑(ウタカ) (ひ)て以(ケム)テ謙(フセ)シ以(テ)拒(か)ンカ。(身延文

粹・上11・4) (・なに・を・か・きらふ・を・か・うたがふ・ケム・す・

ふせぐ・む・か・)

○方(に)今(コト)・酷(コク)―罰(の)「之」身(ワカ)・少(ワカ)フシテ未(た)識(モノシ) (返)ルこと有(返)

(ら)「未」(再讀)。(身延文粹・上11・4) (・コクバツ・わかぶ・す・て・

ものしる・)

○三―讓(の)「之」^{タカ}高(ニ)イコトヲ聞(ニ)返(ク)と雖(モ) ^{イ(に)し(こ)}古(に)・

猶(ほ) ^{ウラムラク}恨(ハ)百―揆(上) (の)「之」今(返)に擁(キヨウ)センコトヲ。(身延文

粹・上11・5) (・たかし・こと・を・いにしへ・うらむらくは・ハククキ・

キヨウ・す・む・こと・を・)

【付記】

本データ集は、平成二十六年前後期に開講した広島大学・大学院文学研究科の博士課程前期学生対象の授業において取り上げた身延山久遠寺蔵本朝文粹の訓読作業を基にしたものである。授業に参加した者は、写真複製本を元に訓読本を作成し、その訓読文を単語分割して、仮名点加点の存する一文を抜き出し、検索用の見出語を付して、出現順に並べてこのデータ集を作成した。以後、本データ用例に続く部分は順次連載の予定である。